

令和5年 第1回

田村市農業委員会総会議事録

田村市農業委員会

議 事 録

1. 開催日時 令和5年1月18日(水) 午後1時30分

2. 開催場所 田村市役所 多目的ホール

3. 出席委員 田村市農業委員19名のうち17名
田村市農地利用最適化推進委員20名のうち18名

2番	陣野原進委員	3番	柳沼正郎委員	5番	三田勝一郎委員
6番	渡邊義輝委員	7番	渡邊慶幸委員	8番	白岩幸一委員
9番	安藤末男委員	10番	柳沼政一委員	11番	斎藤実委員
12番	渡邊登喜男委員	13番	三浦善治委員	14番	佐藤正之委員
15番	大和田弘委員	16番	佐藤円治委員	17番	石井珠枝委員
18番	佐藤伸夫委員	19番	吉田修一委員		

①番	佐藤政一委員	②番	先崎和幸委員	③番	吉田典良委員
④番	荻野右近委員	⑤番	坪井清花委員	⑦番	吉田伸一委員
⑧番	松本洋一委員	⑨番	渡邊隆一委員	⑩番	渡邊元委員
⑪番	和田春信委員	⑫番	橋本清隆委員	⑬番	箭内倉貴委員
⑭番	伊藤博之委員	⑮番	土屋福一委員	⑰番	箭内正彦委員
⑱番	松崎典男委員	⑲番	吉田清吉委員	⑳番	渡邊利正委員

4. 欠席委員 1番 郡司嘉一委員 4番 猪狩徳孝委員 ⑥番 渡辺堅一委員
⑱番 石井利夫委員

5. 農業委員会事務局職員

局長
主任主査兼総務係長
主査

松崎博志
菅野裕勝
矢内敬

6. 書 記

主査

矢内敬

7. 議事録署名人

17番	石井珠枝	委員
18番	佐藤伸夫	委員

8. 提出案件

議案第1号 田村市空き家に付随した農地の指定について

議案第2号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について

議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）

議案第4号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）

議案第5号 田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について

議案第6号 現況確認証明について

9. 会議の経過概要（開会 午後1時30分）

事務局	皆様本日は何かとお忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。開始時刻が早いですが委員の皆様全員お揃いであり、欠席の報告もいただいておりますので始めさせていただきます。はじめに会長に挨拶いただきます。
会長	皆様、改めまして新年あけましておめでとうございます。本年度もよろしくお願ひいたします。新年を迎えた訳ですが、もう18日が過ぎてしまいました。なかなか今年になっても大きな問題が回復しないまま新年を迎えています。新型コロナウイルス感染の収縮、ロシアのウクライナ進行がまだ止まりません。そして物価の高騰、この物価高騰に併せて我々農業が使うコストが反映してないというのが我々農家にとって一番の問題ではないでしょうか。今年はこの問題をいろいろな会議の場で是非コストの上昇を農畜産物に反映いただくというのが我々としての使命ではないかと考えております。皆様のご協力をよろしくお願ひ申し上げます。本年もまた慎重審議をして行きたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。
事務局	それでは、田村市農業委員会会議規則第6条の規定により、会長に議長をお願ひいたします。よろしくお願ひします。
議長	はじめに、田村市農業委員会会議規則第4条による届出のあった欠席委員の報告を求めます。
事務局	本日、都合により欠席の届出がございました委員は、1番郡司嘉一農業委員、4番猪狩徳孝農業委員であります。
議長	事務局から報告がありましたとおり、本日は定数19名に対し、17名の出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項に規定する過半数に達しており、本総会は成立しておりますので、ただ今より令和5年田村市農業委員会第1回総会を開会いたします。また、本日は全農地利用最適化推進委員の方々にご出席を依頼しておりましたが、渡辺堅一推進委員、石井利夫推進委員が欠席であります。 次に議事録署名人でございますが、議長指名でご異議ございませんか。
出席委員	異議なし。
議長	異議なしと認め、17番石井珠枝委員、18番佐藤伸夫委員を指名いたします。ただいまから議案審議に入ります。 本日の議案は、 議案第1号 田村市空き家に付随した農地の指定について 1件 議案第2号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について 4件 議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分） 2件 議案第4号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分） 2件 議案第5号 田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について 1件

	議案第6号 現況確認証明について	2件
	以上12件であります。よろしくご審議賜りますようお願い致します。	
	次に本日の会議の進め方について申し上げます。ご発言をいただく際はその都度挙手により議長の指名を受けてからお願いします。それでは議事に入らせていただきます。	
	議案第1号「田村市空き家に付随した農地の指定について」を議題と致します。それでは、整理番号1番について事務局説明願います。	
事務局	整理番号1番について、議案書朗読、説明。	
議長	以上で事務局の説明が終わりました。	
	ただいま説明がありました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますのですが、ご異議ありませんか。	
出席委員	異議なし。	
議長	異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、11番齋藤実委員ご報告をお願い致します。	
11番委員	11番齋藤です。整理番号1番について報告します。16日の午後に事務局と私と箭内推進委員の3名で現地調査をしました。空き家前にある農地で荒れていましたが、耕起することにより農地に復元できることを確認してまいりましたので何ら問題ないものと見てまいりました。よろしくお願いいたします。	
議長	ありがとうございました。以上で整理番号1番について事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。	
出席委員	質疑なし。	
議長	質疑なしと認め、質疑を終結します。	
	それでは、簡易採決により議案第1号について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。	
出席委員	異議なし。	
議長	異議なしと認めます。	

事務局	<p>よって議案第1号「田村市空き家に付随した農地の指定について」は原案の通り指定する事に決定いたします。</p> <p>以上をもちまして1号議案は終了します。</p> <p>次に議案第2号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」を議題と致します。それでは、整理番号1番から4番について事務局説明願います。</p> <p>整理番号1番から4番について、議案書朗読、説明。</p>
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明がありました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思います。ご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、12番渡邊登喜男委員ご報告をお願い致します。</p>
12番委員	<p>12番渡邊です。整理番号1番について報告いたします。15日午前中に土屋推進委員と私と譲受人の3名で譲受人の自宅で話を伺ってまいりました。譲渡人と譲受人は親子関係であり何ら問題ないものと見てまいりました。皆様の慎重審議よろしく願いいたします。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号2番及び3番について、14番佐藤正之委員ご報告をお願い致します。</p>
14番委員	<p>14番佐藤です。整理番号2番及び3番について関連していますので併せて報告します。14日の午後の夕方に私と箭内推進委員で設定人の自宅に伺って内容を聞き取りしてまいりました。また今月の16日に午後、箭内推進委員と私と事務局の3名で現地の詳細説明を受けました。現地調査結果何ら問題ないものと見てまいりました。委員皆様の慎重審議よろしく願いいたします。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号4番について、15番大和田弘委員ご報告をお願い致します。</p>
15番委員	<p>15番大和田です。整理番号4番について報告します。14日の午後に譲渡人と譲受人と松崎推進委員と私の4名で現地確認をしてまいりました。何ら問題ないものと見てまいりましたので皆様の慎重審議よろしく願いいたします。</p>

議 長	<p>ありがとうございました。以上で整理番号1番から4番までについて事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。 それでは、簡易採決により議案第2号について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 よって議案第2号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」の、整理番号1番から4番については、原案の通り許可する事に決定いたします。 以上をもちまして2号議案は終了します。 次に議案第3号「農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」を議題と致します。それでは整理番号1番から2番について、事務局説明願います。</p>
事務局	<p>整理番号1番から2番について議案書を朗読、説明。</p>
議 長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。 ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思います。ご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 ご異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、1番郡司嘉一委員に報告いただくところですが欠席のため①番佐藤政一推進委員ご報告をおねがいします。</p>
①番委員	<p>①番佐藤です。整理番号1番について報告します。13日の午後に被設定人の代理人の方と現地を確認してまいりました。ここは牧野川に架かる鉄橋の石積みが3年前の大雨により洗掘されて崩落しかけている。その補修のために一時転用したいという事で、問題なく見てまいりましたので慎重審議よろしくお願いたします。</p>

議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号2番について、10番柳沼政一委員ご報告願います。</p>
10番委員	<p>10番柳沼です。整理番号2番について報告します。14日の土曜日、設定人と被設定人と渡邊推進委員と私の4名で現地調査をしてまいりました。令和3年にイチゴのハウス栽培を開始しまして最近では直接お客さんが買いに来られますが、道路が狭く車両駐車に困っている状況でありました。この駐車場の設置により周辺農地に影響を及ぼさないと考えられますので何ら問題ないものと報告申し上げます。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果の報告が終わりました。本案について、質疑に入ります。質疑を求めます。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。 それでは、簡易採決により議案第3号について、異議の有無をお諮りいたします。異議ございませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 よって議案第3号「農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」は原案のとおり許可する事に決定いたします。以上をもちまして第3号議案は終了いたします。次に次に議案第4号「農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）」を議題と致します。それでは整理番号1番から2番について事務局説明願います。</p>
事務局	<p>議案第4号の整理番号1番から2番について議案書を朗読、説明。</p>
議 長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。 ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますので、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 ご異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、6番渡邊義輝委員ご報告願います</p>

6 番委員	6 番渡邊です。1 6 日の午前中に私と会長、事務局、担当の方 4 名で現地調査をしてまいりました。現地につきましては太陽光設置場所が現在地目「田」になっていますが転作案件であります。数年前に太陽光発電を設定した隣接地になります。河川と東側、西側に水田がありますが特に作付けに影響はないものと見てまいりました。皆様の慎重審議よろしく願います。以上です。
議 長	ありがとうございました。次に整理番号 2 番について、1 4 番佐藤正之委員ご報告願います。
1 4 番委員	1 4 番佐藤です。整理番号 2 番について報告します。転用目的は管理できずに放置されている農地の上部空間を借りて営農型太陽光発電を設置することでパネルの下部で「サカキ」を栽培することでした。今月の 1 4 日夕方に箭内推進委員と私で設定人宅に伺い調査をしてまいりました。また今月 1 6 日午後には箭内推進委員と私で代理人の方に話を伺ったのですが県外のため事務局から内容を伺いました。土砂の流出問題もなく太陽光発電下部は雨水が自然浸透であり通年の日照にも問題はないものと思われま。委員の皆様のご慎重審議をお願いします。以上です。
議 長	ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果の報告が終わりました。本案について、質疑に入ります。質疑を求めます。
出席委員	質疑なし。
議 長	質疑なしと認め、質疑を終結します。 それでは、簡易採決により議案第 4 号について、異議の有無をお諮りいたします。異議ございませんか。
出席委員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって議案第 4 号「農地法第 5 条の規定に基づく許可の意見決定について（県許可分）」は原案のとおり「許可相当」と意見決定いたします。以上をもちまして第 4 号議案は終了いたします。次に議案第 5 号「田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について」を議題とします。事務局説明願います。
事務局	議案書を朗読、説明。
議 長	ありがとうございました。以上で事務局の説明が終わりました。本案について、質疑に入ります。質疑を求めます。

出席委員	質疑なし。
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>それでは、簡易採決により議案第5号整理番号1番について、異議の有無をお諮りいたします。異議ございませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第5号「田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について」は原案通り決定いたします。以上をもちまして議案第5号は終了いたします。</p> <p>次に議案第6号「現況確認証明について」を議題とします。それでは整理番号1番から2番までについて事務局説明願います。</p>
事務局	議案書を朗読、説明。
議長	<p>議案第6号「現況確認証明について」の整理番号1番から2番まで議案書を朗読説明。</p> <p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>本案について、質疑に入ります。質疑を求めます。</p>
出席委員	質疑なし。
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。それでは、簡易採決により議案第6号について異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。よって議案第6号「現況確認証明について」は原案のとおり決定いたします。以上をもちまして、議案第6号は終了いたします。</p> <p>これで、本日提出されました案件はすべて終了いたしました。それぞれご承認、ご決定を賜りましてありがとうございました。これをもちまして、令和5年第1回田村市農業委員会総会を閉会といたします。</p>
閉会 14:10	

令和5年1月18日

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、内容に相違ないことを認め署名する。

田村市農業委員会議長

議 事 録 署 名 人

議 事 録 署 名 人